

災害は 忘れたころにやってくる。。



清水西高校の災害対応



静岡市に「警報」が発令された！

- ・教育活動の実施に関わる自然災害による「警報」と発令時の対応

警報	時点	情報内容	生徒の対応
暴風 大津波 津波	午前 6 時	警報発令	自宅待機
	午前 11 時	警報解除	午後の授業（13:20～）に間に合うよう登校（安全が確認できない場合は学校に連絡の上自宅待機）
	午前 11 時以降	警報継続中	休校
その他の警報 大雨 洪水 など	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に登下校できることを確認した上で登校（その際「川の水位」や「橋の状況」には十分注意する） ・安全が確認できない場合は学校に連絡の上で自宅待機 		



静岡市に「特別警報」が発令された！

- ・「特別警報」は、「警報」の発表基準をはるかに超える数十年に一度の大災害が起こると予想される場合に発表され、対象地域の住民に対して最大限の警戒を呼びかけるものです。「命を守る行動」を最優先してください。

種類	対応	
気象等	家にいる時	特別警報が解除され、かつ安全が確認されるまで、原則として学校は休校となります。各家庭での安全確保を徹底してください。
	学校にいる時	<p>在校中に特別警報が発令された場合、<u>生徒の帰宅又は保護者への引き渡しについては、特別警報が解除された後に行います。</u></p> <p><u>その際、公共交通機関や学校・居住地等の安全を確認の上、帰宅困難な生徒がいる場合には、学校で待機することになります。</u></p>

※ 居住地が静岡市以外の生徒

- ・学校所在地の「静岡市」に出される警報が判断基準となります。
- ・静岡市に警報が発令されていない（解除された）→ 学校は通常通り活動します

But！ 居住地（静岡市以外）に警報が発令されている場合

→ 本人は出席停止（欠席扱いにしない）となります